keiwa

恵和株式会社

証券コード：4251

第73期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年3月25日（水）
午前10時

場所 東京都中央区日本橋茅場町１丁目５-８
東京証券会館　９階

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役14名選任の件
第3号議案　補欠監査役１名選任の件



証券コード　4251
2020年３月10日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋茅場町２丁目10番５号
恵　和　株　式　会　社
代表取締役社長　　長　　村　　惠　　弐

第73期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年３月24日（火曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　　2020年３月25日（水曜日）　午前10時（受付開始 午前９時30分）
2.　場　　所　　東京証券会館　９階
東京都中央区日本橋茅場町１丁目５－８
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3.　目的事項

報告事項

1. 第73期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役14名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎以下の事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.keiwa.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
◎本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

○株主総会への出席

株主総会開催日時　　2020年３月25日（水曜日）午前10時
場　所　　東京証券会館　９階
東京都中央区日本橋茅場町１丁目５－８

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

○書面（郵送）による議決権行使

議決権行使期限　　2020年３月24日（火曜日）午後６時まで

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、企業価値の中長期的向上のための内部留保等を総合的に勘案のうえ、安定的に配当することを基本方針としております。

また、当社は2019年10月30日をもちまして、東京証券取引所市場第二部に上場することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第73期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、東京証券取引所市場第二部への上場を記念いたしまして１株当たり３円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき13円（うち、普通配当10円・上場記念配当３円）
   総額　100,326,200円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2020年３月26日

第２号議案　取締役14名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	長村 惠弌（おさむら けいち） （1947年11月18日）	1970年４月　恵和商工㈱（現　恵和㈱）入社 1974年３月　当社取締役 1977年３月　当社常務取締役 1982年３月　当社専務取締役 1986年３月　当社代表取締役副社長 1991年３月　当社代表取締役社長（現任）	4,104,200株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり当社及びグループ会社の経営に携わるとともに、当社グループの事業拡大や、今後の成長に必要な基盤整備を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。1991年３月より代表取締役社長として当社の経営を担っており、経営全般の総括が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
2 再任	加藤 秀樹（かとう ひでき） （1952年７月31日）	2015年９月　当社入社 2016年１月　当社取締役　生産本部本部長 2018年３月　当社専務取締役　生産本部本部長 2019年３月　当社取締役副社長　生産本部本部長（現任） （重要な兼職の状況） 恵和光電材料（南京）有限公司　董事長	0株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、総合印刷会社で多岐にわたる部門の要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社においても的確な意思決定の実施とリーダーシップを発揮してきた実績から、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	石田憲次 （1947年5月8日）	1986年９月　恵和商工㈱（現　恵和㈱）入社 1990年３月　当社取締役 1992年８月　当社常務取締役 2003年４月　当社専務取締役 2011年４月　当社監査役 2014年９月　当社取締役 2014年10月　当社取締役　管理本部本部長 2018年３月　当社専務取締役　管理本部本部長（現任）	143,300株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり当社及びグループ会社の経営に携わるとともに、多岐にわたる部門の要職を歴任した豊富な経験と高度な見識を併せ持っており、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
4 再任	江田徐紅 （1964年１月31日）	1991年３月　恵和商工㈱（現　恵和㈱）入社 2004年10月　当社海外営業ユニット部長 2007年４月　当社参事 2009年４月　当社執行役員 2010年５月　当社取締役 2014年10月　当社取締役　営業本部本部長 2015年７月　当社取締役　海外事業管掌 2018年３月　当社常務取締役　海外事業管掌 2020年１月　当社常務取締役　海外事業管掌　兼　社長室室長（現任） （重要な兼職の状況） KEIWA Incorporated USA　Director	141,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり販売の最前線で実績を挙げるとともに、主に海外営業部門の要職を歴任した豊富な経験と高度な見識を併せ持っており、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	足利 正夫（あしかが まさお） (1976年12月28日)	2000年４月　当社入社 2008年12月　当社経営企画室長 2011年４月　当社執行役員 2012年６月　当社取締役 2014年10月　当社取締役　戦略推進本部本部長 2015年７月　当社取締役　マーケティング本部本部長 2018年３月　当社常務取締役　マーケティング本部本部長（現任）	112,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり販売の最前線で実績を挙げるとともに、主に営業部門の要職を歴任した豊富な経験と高度な見識を併せ持っており、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
6 再任	野口 順次郎（のぐち じゅんじろう） (1972年９月13日)	1995年１月　当社入社 2010年４月　当社執行役員 2013年６月　当社取締役 2014年10月　当社取締役　生産本部本部長 2016年１月　当社取締役　生産本部副本部長 2017年６月　当社取締役　戦略購買本部本部長 2018年３月　当社常務取締役　戦略購買本部本部長（現任）	45,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり生産関連業務に携わるとともに、主に生産部門の要職を歴任した豊富な経験と高度な見識を併せ持っており、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	川島 直子 （1972年11月11日）	1996年４月　当社入社 2013年４月　当社社長室部長 2014年６月　当社人事総務ユニット部長 2014年10月　当社管理本部副本部長 2016年１月　当社取締役　管理本部副本部長（現任）	25,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社及びグループ会社の経営に携わるとともに、主に管理部門の要職を歴任した豊富な経験と高度な見識を併せ持っており、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
8 再任	上地 聡 （1971年７月19日）	1994年４月　当社入社 2009年４月　当社光学営業部OPALUS営業ユニット部長 2010年12月　当社参事 2012年６月　当社執行役員 2018年３月　当社取締役　オパルス部部長（現任） （重要な兼職の状況） 台湾恵和股份有限公司　董事長 ソウル恵和光電株式会社　代表理事	45,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり光学シート事業部門に携わり、営業部門および経営全般についての豊富な経験と高度な見識を併せ持っております。当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生 年 月 日)</th><th>略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9
再任</td><td>水谷 武久
(1965年3月8日)</td><td>1987年 3 月　恵和商工㈱（現　恵和㈱）入社
2002年 4 月　当社機能製品事業部東京営業センターセンター長
2010年 5 月　当社アプリソーラBP部長
2016年10月　当社機能製品部部長
2018年 3 月　当社取締役　機能製品部部長（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
同氏は、長年にわたり機能製品事業部門に携わり、営業部門および経営全般についての豊富な経験と高度な見識を併せ持っております。当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10
新任</td><td>青山 英一
(1956年6月22日)</td><td>2019年 6 月　当社入社
2019年10月　当社マーケティング本部副本部長（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
同氏は、製紙メーカーで多岐にわたる部門の要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社においても的確な意思決定の実施とリーダーシップを発揮してきた実績から、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">11
新任</td><td>吉岡 佑樹
(1981年9月12日)</td><td>2012年 7 月　当社入社
2017年 4 月　当社経理部部長（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
同氏は、入社以来、経理・財務部門に携わり、会計全般の専門的知見と豊富な経験を有しております。当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生 年 月 日)</th><th>略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">12
新任
社外
独立</td><td>高野（たかの）　裕士（ひろし）
(1938年３月31日)</td><td>1968年５月　高野法律事務所　開業（現任）
1981年６月　日清食品ホールディングス株式会社　監査役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり日清食品ホールディングス株式会社の監査役を務められた経歴と、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、新たに社外取締役候補者といたしました。

【独立役員に関する事項】
当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任された場合、同氏を独立役員とする予定であります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">13
再任
社外
独立</td><td>山本（やまもと）　剛（つよし）
(1948年９月18日)</td><td>2003年４月　横河情報システムズ㈱代表取締役社長
2007年４月　同社非常勤取締役
横河電機㈱ソリューション事業部ETS開発本部副本部長
2014年９月　当社取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
同氏は、横河情報システムズ株式会社の代表取締役を務められた経歴から、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年６ヶ月であります。

【独立役員に関する事項】
当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
14 再任 社外 独立	坂爪（さかづめ） 裕（ゆう） （1966年2月7日）	2004年 4 月　経営学博士 2006年 4 月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科　助教授 2012年 4 月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科　教授（現任） 2019年 3 月　当社取締役（現任）	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学大学院経営管理研究科の教授であり、生産政策・生産マネジメントをはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。 【独立役員に関する事項】 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。		

（注）1. 取締役候補者長村惠弖氏は当社の経営を支配している者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち、高野裕士、山本剛及び坂爪裕の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、社外取締役候補者山本剛氏及び坂爪裕氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
また、取締役候補者高野裕士氏の選任が承認された場合、当社は同様の当該責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
川 上 光 保 (かわ かみ みつ やす) (1946年12月３日)	1993年 ４ 月　住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)　海外事務部次長 2000年 ４ 月　住信ビジネスサービス株式会社(現三井住友トラストビジネスサービス株式会社)　外為センター部長	0株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】
同氏は、長年にわたり信託銀行で多岐にわたる部門の要職を務められた経歴から、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、補欠の社外監査役候補者といたしました。

【独立役員に関する事項】
当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任された場合、同氏を独立役員とする予定であります。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川上光保氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 川上光保氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、米中貿易摩擦による世界経済の減速リスクが高まるなど、先行き不透明な状況が続きました。

そのような経済情勢の中、 当社におきましては、「自然と産業の調和を創造する」という経営理念のもと、光学シート事業のアジアを中心とした海外展開、新事業の開発、および機能製品事業の販売強化を推進してまいりました。

光学シート事業では、付加価値の高い高性能製品（中・小型ディスプレイ用途向け等）への販売増加と生産性向上の結果、収益が改善されました。

機能製品事業では、製紙用・鉄鋼用包装材、ならびに建築用および産業・農業用資材の需要につきましては当初計画に対しやや軟調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15,823百万円（前期比0.4％増）、経常利益945百万円（前期比27.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益692百万円（前期比53.3％増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

【光学シート事業（オパルス部）】

光拡散フィルム分野では、米中貿易摩擦の影響懸念により第２四半期に小型ディスプレイ用途向けの受注が一時的に減少しましたが、中国、米国以外での小型ディスプレイ用途の需要増加、大口顧客の新機種向け受注等により第３四半期以降受注が大幅に増加し、売上、利益共に拡大しました。また、中型ノートPC用途向けに関しても第３四半期以降顧客がTVからノートPC用途へ生産販売をシフトしたことにより受注が増加、売上増となりました。

高機能光学フィルム分野では、高価格セグメント需要の低迷が続いていますが、一定の受注は継続的に得られました。

以上のことから、光学シート事業の売上高は9,864百万円（前期比5.0％増）、セグメント利益2,427百万円（前期比26.2％増）となりました。

【機能製品事業（機能製品部）】

包装紙分野では、製紙用包装紙の主な用途である洋紙の急激な需要減による顧客の工場閉鎖や自然災害・設備トラブルによる顧客の稼働率低下などの影響が大きかったことに加え、一部の不採算製品から撤退したこともありましたが、製紙・鉄鋼用包装紙において新規獲得やシェアアップできたことにより、売上増となりました。

産業資材分野では、昨年に品質問題で失注した顧客に対して販売を再開することができた反面、建築部材用機能紙の主要顧客がシェアを落としたこと等から販売が減少しました。また工程紙でも中国のエンドユーザーの需要が減少したことなどから販売が減少したほか、太陽電池用バックシートの顧客の事業縮小、農業資材も事業物件の減少等もあったことから、売上減となりました。

以上のことから、機能製品事業の売上高は5,958百万円（前期比6.4％減）、セグメント利益2百万円（前期比95.2％減）となりました。

事業別売上高

区　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
光学シート事業（オパルス部）	9,392	59.6	9,864	62.3
機能製品事業（機能製品部）	6,366	40.4	5,958	37.7
合　計	15,758	100.0	15,823	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,390百万円であり、その主なものは、光学シート事業における生産設備等の改善であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、2019年10月30日に東京証券取引所に上場し、公募増資により1,068百万円、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により211百万円の資金調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当社は高品質、高性能製品の販売を強化することで、利益志向の経営を行ってまいります。「グローバル・ニッチ」市場に注力し、強みを生かせる領域に集中しつつ、新たな事業の創出を目指します。ASBIC本部の発足により新規事業を推進する一方、プレシジョンマーケティングとプレシジョン生産を戦略の骨子として、急激な為替変動リスクに対応しつつ確実な利益の確保に努めます。同時に、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、CSR及び経営基盤（安全、品質、セキュリティ、情報インフラ）の強化を図ります。さらに、イノベーションを追求するAll KEIWA Innovation（AKI）活動の継続とモチベーションと生産性を高める人事戦略の実行を継続いたします。

なお、事業別には以下のとおり対応してまいります。

【光学シート事業（オパルス部）】

光拡散フィルム分野では、中・小型拡散フィルムへの選択的集中マーケティングを継続します。特に技術進歩が進展中の高価格セグメントのシェアアップを目指します。生産部門では、高性能・高品質な製品を高精度で製造し、世界シェアNo.１の高級セグメントの地位をより高めることで、収益性向上を実現いたします。また「高機能性フィルム」の市場投入を推進し、新製品開発を進捗いたします。

【機能製品事業（機能製品部）】

機能製品分野では、当社の安定基盤事業として精密技術を中心に機能フィルムの供給等による差別化を図ります。従来からの防湿紙、防錆紙、工程紙等の製品の安定事業に加え、自動車、建材分野への特殊フィルムの供給などを進め、高付加価値製品の比率を高め、将来にわたる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第70期 2016年12月期	第71期 2017年12月期	第72期 2018年12月期	第73期 2019年12月期
売　上　高（千円）	－	14,558,837	15,758,666	15,823,348
経　常　利　益（千円）	－	72,725	741,855	945,151
親会社株主に帰属する当期（千円）	－	226,025	451,768	692,338
１株当たり当期純利益（千円）	－	38.18	76.31	109.55
総　資　産（千円）	－	14,680,203	13,999,374	15,260,991
純　資　産（千円）	－	2,764,371	3,057,883	4,999,129
１株当たり純資産額（千円）	－	466.95	516.53	647.77

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第71期及び第72期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値をご参考情報として記載しておりますが、第70期の状況は記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度期首から適用したため、第72期につきましては、遡及後の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		%	
恵和光電材料（南京）有限公司	44,389千人民元	100.0	光学製品等の加工および販売
台湾恵和股份有限公司	5,000千台湾ドル	100.0	光学製品等の販売
ソウル恵和光電株式会社	200百万ウォン	100.0	光学製品等の販売
KEIWA　Incorporated　USA	60千米ドル	100.0	光学製品等の販売

(7) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

事　業　部　門	事　業　内　容
光学シート事業(オパルス部)	光学シート（オパルス等）の製造および販売
機能製品事業(機能製品部)	防湿紙、防錆紙、太陽電池用バックシート等の製造および販売

(8) 主要な営業所および工場（2019年12月31日現在）

①当社の主要拠点

名　称	所　在　地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区
和歌山テクノセンターⅠ・Ⅱ	和歌山県日高郡
和歌山テクノセンターⅢ	和歌山県御坊市
滋賀AFセンター	滋賀県東近江市
東京工場	千葉県八千代市
九州工場	北九州市小倉南区

②海外子会社の主要拠点

名　　称	所　在　地
惠和光電材料（南京）有限公司	中国 江蘇省南京市
台湾恵和股份有限公司	台湾 台北市
ソウル恵和光電株式会社	韓国 ソウル特別市
KEIWA Incorporated USA	米国 カリフォルニア州

（9）従業員の状況（2019年12月31日現在）

区　　分	従業員数	前期末比増減
男　　性	237名（49名）	△1名（△8名）
女　　性	38名（34名）	7名（△6名）
合　　計	275名（83名）	6名（△14名）

（注）　従業員数は就業人員数であり、契約社員及び臨時従業員の人員数は(　)内に外数で記載しております。

（10）主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	1,704百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,270百万円
株式会社日本政策金融公庫	596百万円
株式会社紀陽銀行	399百万円
株式会社三菱UFJ銀行	386百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　23,000,000株
(2) 発行済株式の総数　7,717,400株
(3) 株主数　3,491名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
長村惠弐	4,104,200株	53.1%
石田憲次	143,300株	1.8%
江田徐紅	141,000株	1.8%
恵和従業員持株会	135,800株	1.7%
足利正夫	112,000株	1.4%
久保武	103,000株	1.3%
長村みどり	100,000株	1.2%
中島由起	100,000株	1.2%
上田八木短資株式会社	90,300株	1.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	90,000株	1.1%

(注) 持株比率は、小数点以下第2位を切り捨てて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①2019年10月29日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が1,500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ534,187,500円増加しております。
②2019年12月2日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が297,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ105,911,575円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	第２回新株予約権 (2017年11月20日取締役会発行決議)
新株予約権の数	305,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 305,000株 (新株予約権１個につき１株)
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない
新株予約権の行使価額	新株予約権１個当たり　51円（１株当たり　51円)
新株予約権を行使することができる期間	2020年１月１日から2027年10月31日まで
新株予約権の主な行使条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員または子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有していなければならない。 ② 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場し、上場した日より３ヶ月が経過するまでは新株予約権を行使することができない。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

	名　　称	個　　数	保 有 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	第２回新株予約権	130,000個	８名

(3) 当事業年度中に当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長村 恵弌	
取締役副社長	加藤 秀樹	生産本部本部長 恵和光電材料（南京）有限公司　董事長
専務取締役	石田 憲次	管理本部本部長
常務取締役	江田 徐紅	海外事業管掌 KEIWA Incorporated USA Director
常務取締役	足利 正夫	マーケティング本部本部長 ソウル恵和光電株式会社　代表理事
常務取締役	野口 順次郎	戦略購買本部本部長
取締役	川島 直子	管理本部副本部長
取締役	清水 邦夫	新規事業管掌
取締役	上地 聡	オパルス部部長 台湾恵和股份有限公司　董事長
取締役	水谷 武久	機能製品部部長
取締役	山本 剛	
取締役	坂爪 裕	慶應義塾大学大学院経営管理研究科　教授
常勤監査役	小林 俶朗	
監査役	大保 政二	仰星監査法人　社員
監査役	小林 雅和	小林公認会計士事務所　所長

（注）1. 取締役山本剛氏及び坂爪裕氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大保政二氏及び小林雅和氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大保政二氏及び小林雅和氏は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役山本剛氏、坂爪裕氏及び監査役大保政二氏、小林雅和氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2019年３月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、取締役梅村俊和氏は任期満了により退任いたしました。また、同定時株主総会において、坂爪裕氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

6. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏　　名	新	旧	異動年月日
加　藤　秀　樹	取締役副社長	専務取締役	2019年3月27日

7. 当事業年度末日後に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏　　名	新	旧	異動年月日
江　田　徐　紅	海外事業管掌 社長室室長 KEIWA Incorporated USA Director	海外事業管掌 KEIWA Incorporated USA Director	2020年1月11日

責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任については、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、限度額を超える部分については責任を負わない。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役	13名	144百万円
(うち社外取締役)	(３名)	(９百万円)
監査役	３名	15百万円
(うち社外監査役)	(２名)	(６百万円)
合　計	16名	159百万円

(注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2019年３月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2. 役員の報酬限度額は、2011年６月26日開催の第64期定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬等の額として30百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与39百万円（取締役11名に対し36百万円、監査役３名に対し２百万円）が含まれております。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役坂爪裕氏は、慶應義塾大学大学院経営管理研究科の教授を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役大保政二氏は、仰星監査法人の社員を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役小林雅和氏は、小林公認会計士事務所の所長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取締役	山本　剛	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験、見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	坂爪　裕	2019年3月27日の就任後に開催された取締役会15回すべてに出席し、経営における専門的見地から、経営全般における助言・提言を行っております。
監査役	大保　政二	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、また、監査役会14回すべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
監査役	小林　雅和	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、また、監査役会14回すべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	41百万円
うち、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	31百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	44百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、「新規上場申請に係る支援業務」等を依頼し、対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
4. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。

また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

6. 会社の体制および方針

（1）業務の適正を確保するための体制

当社は以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会により定めております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。

(b)取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査役と緊密に連携するものとする。

(c)子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規定の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理に関する体制を整備するためのリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社のリスク管理について、指導・助言を行うものとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。

(b)業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

(b)取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査役との連携を図るものとする。

(c)子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項

(a)監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から求められた際に監査役と協議の上設置するものとする。

(b)監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役の同意を得ることにより、独立性を確保するものとする。

(c)監査役補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の補助業務を優先し、監査役の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。

7．当社及び当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査役に定期的及び随時報告するものとする。

(a)当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(b)法令及び定款に違反する重要な事項

(c)取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為

(d)取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項

(e)内部監査の結果

(f)内部統制システムの構築に関する事項

(g)内部通報の内容及び状況

(h)その他職務遂行上、必要と判断した事項

8．上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

9．監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)監査役が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。

(b)代表取締役は、随時、監査役との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

1．主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席しました。その他監査役会は14回、リスク管理委員会は４回開催いたしました。

2．監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

3．内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

（注）1. 本事業報告に掲げる金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。
2. 本事業報告に掲げる金額には、消費税等は含んでおりません。
3. 本事業報告に掲げる数値・情報は、特に記載のない場合、当事業年度末日のものであります。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,088,739**	**流動負債**	**6,082,156**
現金及び預金	2,809,627	支払手形及び買掛金	3,301,630
受取手形及び売掛金	3,248,036	１年内返済予定の長期借入金	1,248,218
商品及び製品	1,043,928	未払金	764,006
原材料及び貯蔵品	436,672	未払法人税等	98,192
その他	550,889	製品保証引当金	57,140
貸倒引当金	△414	その他	612,968
固定資産	**7,172,251**	**固定負債**	**4,179,705**
有形固定資産	**6,488,333**	長期借入金	3,801,167
建物及び構築物	3,553,651	退職給付に係る負債	264,925
機械装置及び運搬具	2,070,080	資産除去債務	81,601
土地	539,179	その他	32,011
建設仮勘定	57,797	**負 債 合 計**	**10,261,862**
その他	267,625	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**57,404**	**株主資本**	**4,814,441**
ソフトウェア	57,404	資本金	906,499
投資その他の資産	**626,513**	資本剰余金	675,099
投資有価証券	397,822	利益剰余金	3,232,843
繰延税金資産	162,997	**その他の包括利益累計額**	**184,687**
その他	119,393	その他有価証券評価差額金	79,277
貸倒引当金	△53,699	為替換算調整勘定	115,139
		退職給付に係る調整累計額	△9,729
		純 資 産 合 計	**4,999,129**
資 産 合 計	**15,260,991**	**負債及び純資産合計**	**15,260,991**

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,823,348**
売上原価		**11,866,779**
売上総利益		**3,956,568**
販売費及び一般管理費		**3,021,938**
営業利益		**934,630**
営業外収益		
受取保険金	57,428	
売電収入	23,878	
為替差益	27,179	
その他	39,812	**148,299**
営業外費用		
支払利息	53,177	
売電費用	16,220	
手形売却損	29,485	
支払補償費	35,429	
その他	3,466	**137,778**
経常利益		**945,151**
特別利益		
固定資産売却益	1,035	
投資有価証券売却益	38,412	**39,448**
特別損失		
固定資産除却損	3,757	
投資有価証券評価損	5,825	
減損損失	28,980	
その他	167	**38,730**
税金等調整前当期純利益		**945,868**
法人税、住民税及び事業税	206,232	
法人税等調整額	47,297	**253,530**
当期純利益		**692,338**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**692,338**

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2019年１月１日残高	266,400	35,000	2,547,110	2,848,510
会計方針の変更による累積的影響額			△686	△686
遡及処理後当期首残高	266,400	35,000	2,546,424	2,847,824
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	640,099	640,099		1,280,198
剰余金の配当			△5,920	△5,920
親会社株主に帰属する当期純利益			692,338	692,338
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				－
連結会計年度中の変動額合計	640,099	640,099	686,418	1,966,616
2019年12月31日残高	906,499	675,099	3,232,843	4,814,441

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2019年１月１日残高	71,374	137,998	－	209,372	3,057,883
会計方針の変更による累積的影響額				－	△686
遡及処理後当期首残高	71,374	137,998	－	209,372	3,057,197
連結会計年度中の変動額					
新株の発行				－	1,280,198
剰余金の配当				－	△5,920
親会社株主に帰属する当期純利益				－	692,338
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7,903	△22,858	△9,729	△24,684	△24,684
連結会計年度中の変動額合計	7,903	△22,858	△9,729	△24,684	1,941,931
2019年12月31日残高	79,277	115,139	△9,729	184,687	4,999,129

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**7,240,668**	**流動負債**	**5,978,283**
現金及び預金	2,129,397	支払手形	1,486,140
受取手形	823,296	買掛金	1,779,647
売掛金	2,338,168	１年内返済予定の長期借入金	1,248,218
商品及び製品	971,811	未払金	811,550
原材料及び貯蔵品	436,672	未払法人税等	87,577
未収消費税等	439,372	製品保証引当金	57,140
その他	102,380	その他	508,009
貸倒引当金	△432	**固定負債**	**4,137,860**
固定資産	**7,658,930**	長期借入金	3,801,167
有形固定資産	**6,286,686**	退職給付引当金	247,964
建物	3,526,456	資産除去債務	81,601
構築物	26,965	その他	7,127
機械及び装置	1,883,137	**負　債　合　計**	**10,116,144**
車輌運搬具	48,660	**(純資産の部)**	
工具、器具及び備品	192,162	**株主資本**	**4,703,552**
土地	539,179	**資本金**	**906,499**
建設仮勘定	57,797	**資本剰余金**	**675,099**
その他	12,328	資本準備金	675,099
無形固定資産	**49,866**	**利益剰余金**	**3,121,954**
ソフトウェア	49,866	利益準備金	57,500
投資その他の資産	**1,322,377**	その他利益剰余金	3,064,454
投資有価証券	383,643	固定資産圧縮積立金	5,337
関係会社株式	33,513	別途積立金	1,400,000
出資金	3,393	繰越利益剰余金	1,659,116
関係会社出資金	694,220	**評価・換算差額等**	**79,901**
長期前払費用	5,861	その他有価証券評価差額金	79,901
繰延税金資産	157,426		
その他	45,819		
貸倒引当金	△1,500	**純 資 産 合 計**	**4,783,454**
資　産　合　計	**14,899,598**	**負債及び純資産合計**	**14,899,598**

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,950,237**
売上原価		**11,317,900**
売上総利益		**3,632,337**
販売費及び一般管理費		**2,998,327**
営業利益		**634,010**
営業外収益		
受取配当金	47,430	
受取保険金	57,428	
売電収入	23,878	
為替差益	34,763	
その他	26,212	**189,713**
営業外費用		
支払利息	53,177	
売電費用	16,220	
手形売却損	29,485	
支払補償費	35,429	
その他	2,425	**136,737**
経常利益		**686,986**
特別利益		
固定資産売却益	1,035	
投資有価証券売却益	38,412	**39,448**
特別損失		
固定資産除却損	2,185	
投資有価証券評価損	5,825	
減損損失	28,980	
その他	167	**37,159**
税引前当期純利益		**689,275**
法人税、住民税及び事業税	142,651	
法人税等調整額	21,089	**163,740**
当期純利益		**525,535**

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
2019年１月１日残高	266,400	35,000	35,000	57,500
事業年度中の変動額				
新株の発行	640,099	640,099	640,099	
剰余金の配当			－	
当期純利益			－	
固定資産圧縮積立金の取崩			－	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－	
事業年度中の変動額合計	640,099	640,099	640,099	－
2019年12月31日残高	906,499	675,099	675,099	57,500

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2019年１月１日残高	6,323	1,400,000	1,138,516	2,602,339	2,903,739
事業年度中の変動額					
新株の発行				－	1,280,198
剰余金の配当			△5,920	△5,920	△5,920
当期純利益			525,535	525,535	525,535
固定資産圧縮積立金の取崩	△985		985	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－	－
事業年度中の変動額合計	△985	－	520,600	519,615	1,799,813
2019年12月31日残高	5,337	1,400,000	1,659,116	3,121,954	4,703,552

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年１月１日残高	76,011	76,011	2,979,750
事業年度中の変動額			
新株の発行		－	1,280,198
剰余金の配当		－	△5,920
当期純利益		－	525,535
固定資産圧縮積立金の取崩		－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3,890	3,890	3,890
事業年度中の変動額合計	3,890	3,890	1,803,703
2019年12月31日残高	79,901	79,901	4,783,454

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月25日

恵和株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　嘉　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　目　細　　実　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、恵和株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、恵和株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月25日

恵和株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　嘉　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　目　細　　実　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、恵和株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月25日

恵和株式会社　監査役会

常勤監査役　小　林　俶　朗　㊞

社外監査役　大　保　政　二　㊞

社外監査役　小　林　雅　和　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋茅場町１丁目５-８

東京証券会館　９階



交通

東京メトロ　東西線・日比谷線　「茅場町駅」　８番　出口直結

東京メトロ　銀座線・東西線　「日本橋駅」　C２　出口より徒歩６分

都営地下鉄　浅草線　「日本橋駅」　D２　出口より徒歩４分

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。